

## アルネ再建築第三次案予算執行へ

### ―合併後初議会、六月定例市議会終わる―

合併後の新生津山市としての初議会、市議会議員も三十五人となりました六月定例議会、一月臨時会で決められた「アルネ再建築第三次案」に関する一億二千万円の補正予算、六月末までの予算執行、全国的な「指定管理者制度の導入」や、「再開発事業に関する百条調査特別委員会」の最終報告と「偽証罪告発」問題など、六月二十九日全議案を賛成多数で可決して閉会しました。

## まちづくり交付金事業に関する補正予算について

一月臨時会で決められた「アルネ再建築第三次案」を含む、まちづくり交付金事業に関する補正予算は左記のとおりです。

### ●商業基盤施設整備事業

商業基盤施設整備事業補助金 五千四十万円

商業基盤施設運営事業補助金 一千四百十万一千円

### ●都市再生整備事業（仮称）（ごんご広場整備費）一千二百四十五万円

### ●都市再生整備事業（中心市街地活性化アドバイザー設置など）五百万円

### ●地域交流センター管理運営事業（施設管理負担金など）二千五百六十七万四千円

### ●地域防災施設管理運営費 七百七十九万七千円

## 指定管理者制度の導入とは

公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、①住民サービスの向上、②行政コストの縮減などを図る目的で創設されたもので、指定管理者制度を活用することにより、地域の振興及び活性化並びに行政改革の推進につながることが期待されます。

### 制度の導入が検討される主な施設

阿波保健福祉センター、高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」、奥津川ラビンの里、道の駅久米の里、音楽文化ホール・ベルフォーレ津山など。

## 地方自治法「百条調査特別委員会」報告

### ―補償費問題調査などは百十委員会継続審査へ―

再開発事業に関する調査特別委員会は、三月議会で「地方自治法百条調査権」が付与され、六月議会までに十六回の委員会を開催し、延べにして合計六十人の証人喚問を行い六月議会最終日に「まとめ報告」を行いました。仔細は来月に特集号でお知らせをします。その中で

① 津山市の行政責任として、アルネビル建設にかかる時期には、多額の資金不足を承知しながら、津山市は補助金執行機関であり適切な指導をすべきだが、できていない。

② 再開発組合が「資金流用」を行い、資金不足になっても、解決策もないままに、事業を推進してきた責任が曖昧なまま事態が経過しており、その責任を問われなくてはならない。

③ 補償費総額が過大に扱われていることが判明し、その全容を市民